



年末年始も

感染しない、させない

医療従事者への感謝を忘れず、
「防いり重症化、守りり高齢者」と合言葉に、
感染予防の徹底に皆様の
ご理解とご協力をお願いします。



東京都知事

一 世 百 会 子

年末年始はイベントが多く、 感染拡大への警戒が特に必要です。

「手洗い、マスク着用、3密を避ける」といった基本的な感染予防策を、あらゆる場面で徹底してください。

外出 不要不急の外出は控えて

買い物 人数や時間は最小限に

帰省 年末年始の帰省はできるだけ避けて

会食 忘年会・新年会は避けて

こまめに
手洗いをする

タオルや歯みがきの
コップなどは
共有しない

大皿料理は避け、
一人分ずつ
盛り付ける

ドアノブや電気の
スイッチなどは
こまめに消毒する

定期的に
換気をする

目、口、鼻など
ウイルスが入る部位を
できるだけ触れない
ようにする

会話をする時は
家でもマスク

【高齢の方の感染予防】

対面では
長時間
話さない

【高齢の方の感染予防】

新型
コロナ
相談窓口



一般相談

新型コロナコールセンター

☎0570-550571

- 年末年始も対応、9時～22時
- 感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など
- ※ファクシミリでの相談 03-5388-1396
- (聴覚に障害のある方等、電話での相談が難しい方向け)

発熱したときは

東京都発熱相談センター

☎03-5320-4592

- 年末年始も対応、24時間
- かかりつけ医のいない場合や相談先に迷っている場合など
- (かかりつけ医のいる方はかかりつけ医に電話でご相談を)

事業者の皆様へ 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金について

営業時間の短縮要請について、ご協力いただきありがとうございます。

要請に全面的にご協力いただいた中小の飲食事業者等の皆様には、協力金を支給いたします。

▶ 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金 (令和2年11月28日～12月17日実施分)

対象店舗：特別区及び多摩地域の各市町村内の酒類の提供を行う飲食店・カラオケ店

要請期間：令和2年11月28日(土曜日)～12月17日(木曜日)

主な要件：都からの要請に応じて朝5時から夜22時までの間に営業時間を短縮し、
感染防止徹底宣言ステッカーを掲示いただいた中小事業者

支給額：一律40万円

申請期間：令和2年12月18日(金曜日)～令和3年1月25日(月曜日)

ホームページ：<https://jitan.metro.tokyo.lg.jp/nov/index.html>



▶ 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金 (令和2年12月18日～令和3年1月11日実施分)

支給額：一律100万円

※申請期間等の詳細は、決まり次第ホームページ等で公表します。

お問い合わせ

東京都ステッカー申請・感染拡大防止協力金相談センター

☎03-5388-0567 9時～19時(土日祝含む。ただし12月31日～1月3日を除く)

女性の皆様へ 年末年始の相談体制を強化します！

住むところも仕事もなくなった…

安心な居場所がほしい…

生きているのがつらい…



東京都の相談窓口にご相談ください (12月29日～1月3日の相談窓口)

多様な支援機関が連携して相談をお受けします(原則として、性別を問わずお受けします)

どこに相談していいかわからない…

→東京ウィメンズプラザ 10時～16時

☎03-5467-2455



生きているのがつらい…

→こころといのちのほっとライン 14時～翌朝5時30分

☎0570-087478

→LINE公式アカウント 相談ほっとLINE@東京
15時～21時30分



住まいと仕事を失った…

→TOKYOチャレンジネット

12月29日 10時～20時

12月30日・1月2日 10時～17時

☎0120-874-225

☎0120-874-505 (女性専用ダイヤル)



※区市町村でも相談をお受けしている場合があります。
詳細は各区市町村にお問い合わせください。

キャリアカウンセラーによる
就労相談も行います



DV等で安全な居場所がない…

→東京都女性相談センター 緊急の相談について24時間対応

☎03-5261-3911 (女性専用)



コロナで困った外国人の方は…

For foreign residents who have some anxieties related to COVID-19.

→東京都外国人新型コロナ生活相談センター
Tokyo Coronavirus Support Center for Foreign
Residents(TOCOS)

12月29日・30日・1月2日 10時～17時

☎0120-296-004



住まいがない方には都が借り上げたビジネスホテルを提供します

最長1月19日まで提供 TOKYOチャレンジネット(相談期間は同上)

☎0120-874-225

☎0120-874-505 (女性専用ダイヤル)